

平成 21 年 5 月 1 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2008

課題番号：19530525

研究課題名（和文） 林市藏の履歴と方面委員制度の関係についての歴史的研究

研究課題名（英文） A Historical Research on Relation between the Life of
Ichizo HAYASHI and HOMEN-IIN System

研究代表者

小笠原 慶彰（OGASAWARA YOSHIAKI）

京都光華女子大学・人間科学部・教授

研究者番号：00204058

研究成果の概要：2007年度の研究では、山口縣、廣島縣、新潟縣の各事務官、三重縣知事から東洋拓殖會社理事までの履歴の解明作業を続け、林市藏が方面委員制度創設に関わるまでの歩みをより明確なものにできた。2008年度の研究では、大阪府知事着任に関する風評、米騒動と白虹事件への関り方を考察し、大阪府救済課の設置も大阪府方面委員規定の制定も、内務官吏としての職務に忠実であったという視点から、従来の定説に新たな見解を加えた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	500,000	150,000	650,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉史・社会福祉思想・方面委員・林市藏

1. 研究開始当初の背景

(1) 林市藏は、方面委員・民生委員制度の創始者とされているが、大阪府知事としてはともかく、その生涯を通じた履歴は、良く知られていなかった。

もっとも香川亀人『民生委員の父—林市藏先生傳』広島県民生委員連盟. 1954. が唯一の伝記として存在する。しかし、これは林市藏からの聞き書きを根拠にしていると思われる部分が多く、資料的裏付けに乏しく、不正確な部分がかなりあった。その上、本書も含めて林市藏の履歴を資料に基づいて詳しく検証したものは皆無に近かった。

そこで、正確な林市藏の履歴を検証し、林と方面委員制度の関わりを明確にしようと考えた。

(2) 研究代表者(小笠原)は、2005年度、2006年度の2年間で、出生より警察監獄學校教授時代までを「林市藏の実像に関する研究(一)—生い立ちから帝大卒業まで」『京都光華女子大学研究紀要 43号』2005.12. および「林市藏の履歴に関する研究(二)」『京都光華女子大学研究紀要 44号』2006.12. としてまとめていた。ここでは、前述の伝記の不正確さを相当程度に指摘し、確実な資料にもとづく

正確な履歴を示せた。たとえば、前述の伝記に書かれたように林市藏が熊本藩の上級武士の子であったのではなく、15石4人扶持の下級武士の子で、帝国大学卒業までは、それほど強い後ろ盾がなかったであろうと考えられること、出身とされる済々黌の創設者佐々友房が帝国大学卒業後の官僚履歴の出発点で動いたのではないかということ、警察監獄学校教授時代には、滅満興感の国士的思想を持つ友人に影響されたのではないかということなどがわかってきた。

しかし、これは官僚履歴前半までであった。もちろんこういったことはこれから後の履歴に結びつく要素はあるはずだと考えられるが、官僚履歴後半については、まだ未調査であった。さらに大阪府知事退官後には引き続き日本信託銀行頭取、大阪米穀取引所理事長、民間会社重役などを歴任したのであるが、その後半生についても、まだ調査できていなかった。

(3)ところが、林市藏が方面委員制度を創設したのは、官僚履歴の最後たる大阪府知事時代あり、その育成に努めたのは、主として後半生の民間会社時代である。もちろんそれまでの官僚としての履歴が後半生にも相当程度の影響を及ぼしていることは確実である。たとえば、『大和証券 60年史』1963.によれば、林市藏の日本信託銀行(大和証券の前身)頭取への就任は、当時の日銀総裁井上準之助と総理大臣の原敬、大蔵大臣の高橋是清の懇請によるものということらしい。これは一例であるが、この例から類推されるように、その後の政官界との繋がりも相当程度のものであったことは窺えた。

このように彼の正確な履歴を明らかにしなければ、方面委員制度の育成に関して、林市藏の実際の役割を理解することはできない。そこで、まだ十分知られていなかった林市藏の全履歴を明らかにすることによって、そこから方面委員制度の本質を考えようとするのが、開始当初の背景であった。

2. 研究の目的

(1)研究全体の目的は、第一に林市藏の出生から死に至るまでの履歴について資料的裏付けを得て明確にすること、第二に林市藏および彼が創始したとされる方面委員が戦前、占領期を通して、慈善救済事業から社会事業、そして社会福祉への展開過程で果たした歴史的役割を明らかにすることである。

(2)科学研究費による研究では、第1年度

(2007年度)から第2年度(2008年度)の2年間をかけ、すでに研究代表者が明らかにした出生から警察監獄学校教授時代の林市藏の履歴以後の官僚履歴の部分の明確にすることが主目的であった。すなわち山口県内務部長、広島県、新潟県、三重県知事を経て、東洋拓殖会社理事、山口県知事から大阪府知事までの履歴を確定する資料を入手し、その裏付けを得た官僚履歴の完成までを達成することである。特に大阪府知事時代には方面委員制度を創設し、それを定着させるべく育成したのであるから、官僚履歴の最後ではあるが、方面委員制度にとって重要な部分として位置づけた。

(3)このように林市藏の全履歴について明確にしていくことにより、林の官僚としての立場も明確となり、そこから方面委員の歴史的役割を再認識できると考えた。つまり、一般的には戦前官選時代の知事たる林市藏を民生委員の創始者とすることに象徴されているように、戦前の天皇制慈恵を思想的に引き継ぐ戦後の社会事業・社会福祉の根底に流れる考え方がある。それを解き明かすことで、現在の社会福祉観からいまなお払拭されない、潜在的な恩恵的・慈恵的深層意識の根源を探ろうとしたのである。

いまだに根強い恩恵的・慈恵的福祉思想は、社会福祉サービスを利用することは当然の権利とする現代社会福祉の考え方が普遍的に確立することを妨げ、利用者の権利擁護や福祉サービス従事者の権利確立を妨げている。

本研究の成果を上げることによって、潜在的に残存する前時代的な恩恵的・慈恵的福祉思想の残存を指摘し、その払拭に貢献できる方策を明らかにすることが最終の目的である。

3. 研究の方法

(1)第1年度は、未入手の関係資料、とりわけ図書資料を入手し、その調査分析を中心にした。未入手の関係図書資料とは、近代日本官僚制、警察監獄学校、東洋拓殖会社、日本信託銀行、近畿日本鉄道、九州電力、方面委員、民生委員、GHQ 民生局、娘婿重光葵、娘婿堀田健男等に関するものである。なかでも特に林市藏の官僚履歴は、拓殖務属、内務属、警察監獄学校教授、山口県書記官、広島県書記官、新潟県書記官、三重県知事、山口県知事、大阪府知事等であり、特に在職当時の近代日本官僚制および林市藏自身の官歴について知り得る図書および資料を収集した。

官僚としての時期では、拓殖務属、内務属、警察監獄学校教授の履歴は、ある程度解明できていた。しかし、山口県書記官、広島県書記官、新潟県書記官、三重県知事、山口県知事、大阪府知事としての履歴については、まだ不明な点が多かった。とりわけ、大阪府知事時代については特に力点を置いて調査分析した。この部分については、社会行政史が専門の連携研究者（小野修三）の協力を得ながら研究代表者（小笠原）が資料収集に当たった。その資料をもとに研究代表者および連携研究者・研究協力者（山本啓太郎・大阪体育大学・健康福祉学部・教授）による研究会を開催して、調査分析を行った。

また、三重県知事から在官のまま赴任した東洋拓殖会社理事を辞して、山口県知事として復帰するまでの履歴に関しても、図書資料を入手した。特に国策会社としての東洋拓殖会社の特殊性については、十分に把握しておく必要があった。したがって、日本近・現代史が専門の連携研究者（松田隆行）に協力を得ながら研究代表者（小笠原）が資料収集に当たった。

(2)第2年度には、退官後に在籍した民間企業についても官僚履歴と関わりがあると考えられるので、日本信託銀行、大阪堂島米穀取引所、近畿日本鉄道、九州電力等を中心に社史等の図書資料を入手した。これらの企業については、社会行政史および日本近・現代史の専門的視点から連携研究者（小野・松田）の示唆をえつつ、研究代表者（小笠原）が社史の入手を中心とした資料収集を実施した。その資料をもとに研究代表者および連携研究者・研究協力者（室田保夫・関西学院大学・人間福祉学部・教授）による研究会を開催して、調査分析を行った。

また第2年度における林市藏宛山縣有朋書簡の翻刻に当たっては、日本文学を専門とする研究協力者（奥野陽子・大阪工業大学・情報科学部・教授）に意見聴取し、連携研究者松田隆行の意見と総合することによって、解読作業に確実性を持たせた。

(3)さらに第1年度および当年度の成果をもとに、①すでに明確にした林市藏の出生から警察監獄学校教授までの履歴に加えて、②山口県内務部長から大阪府知事までの官僚履歴および大阪府知事退任前後までの履歴について資料的裏付けを得て明確にし、③それに基づいて林市藏が大阪府方面委員制度を創設した府知事として、慈恵救済業から社会事業への展開過程で果たした歴史的役割を

考察することによって本研究の成果をまとめた。

そのために、収集資料をもとに研究代表者が成果発表のための原稿を作成し、連携研究者・研究協力者による研究会で討議して、まとめる作業を行った。

4. 研究成果

(1)林市藏の履歴に関するこれまでの研究で、帝國大學卒業後に、判任官としての拓殖務省属を振り出しに奏任官たる警察監獄学校教授の任を終えるまでの官吏履歴の前半を検証していた。その検証からだけでも、たとえば借金返済にまつわる友人との関係の可能性など、今までとは違った市藏像を提示できていた。

林市藏はその後、山口縣、廣島縣、新潟縣で事務官となり、三重縣知事から東洋拓殖会社理事、山口縣知事を経て、米騒動直前に就任した大阪府知事で依願免本官となって官界から離れる。その大阪府知事時代に「大阪府方面委員規程」を制定し、免官後に民間会社の役職を得てからも、方面委員の発展に尽力する。

(2)2007年度の研究では、山口縣、廣島縣、新潟縣の各事務官、三重縣知事から東洋拓殖会社理事までの履歴の解明作業を続け、林市藏が方面委員制度創設に関わるまでの歩みをより明確なものにできた。特に東拓総裁吉原三郎が、1916（大正5）年10月21日に辞職し、野田副総裁、市藏、井上孝哉ら四理事も連袂辞職した理由として、背景に政友會・非政友會の政治的駆け引きがあったことを推察できたのが成果であった。

しかし、林市藏の東拓理事退任から山口・大阪の両知事着任までの人事が、寺内内閣の下で行われている。これらの背景を明らかにすることと大阪府方面委員制度創設の関係について、2008年度の研究で引き続き継続することとしたが、政党の政治的駆け引きもひとつのキーワードになると予測した。

(3)2008年度の研究では、ほとんど定説になっている、大阪府方面委員制度の創設事情について、若干の考察を試みた。まず林の知事着任に関する風評について、いくつかの資料を分析した。次に在任中に起こった米騒動と白虹事件への関り方を考察した。それらを前提として、大阪府救済課の設置も大阪府方面委員規定の制定とその後の関与の仕方についても、内務官吏としての職務に忠実であったという視点から、従来の定説に若干の新見

解を加えた。

すなわち、林は、府知事着任時点で、大阪朝日新聞対策という政治的色彩の強い職務も認識していたが、感化救済事業についての取り組みも内務官吏としての重要な職務と認識していた。その後、米騒動を実際に経験して、その両職務がどういう方向で為されるべきかを実感した。それは、後の社会局につながる救護課を設置した内務省の政策動向に沿うものであった。したがって、小河滋次郎の考案しつつあった救済委員も方面委員として換骨奪胎した制度に仕上げた。そして制度の創設期に、たまたま小河が病氣療養している間、大阪府救済課のメンバーとともに、方面常務委員会をリードし、その方向性を決定づけた、というものである。

(4)また2008年度には、林市藏宛山縣有朋書簡の翻刻も実施した。1917(大正6)年10月15日付(消印も10月15日)で山縣有朋から林市藏宛に出された書簡を扱ったものである。当時の山縣は、枢密院議長、林は山口県知事であった。添え書きをした入江は、枢密院議長秘書官であり、山縣の側近であった。

書簡の内容は、青年団活動に関する山縣から林への激励であり、林市藏と藩閥勢力の接触あるいは、林のそれへの傾倒を示唆するものであった。2007年度の研究によって示唆を得た政党勢力と非政党勢力の駆け引きを裏づける資料であると評価できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- ① 小笠原慶彰「林市藏の履歴に関する研究 (三) - 山口縣書記官から東拓理事まで」『京都光華女子大学研究紀要』第45号、25-49、2007、査読無
- ② 小笠原慶彰「林市藏宛山縣有朋書簡について」『京都光華女子大学研究紀要』第46号、61-77、2008、査読無
- ③ 小笠原慶彰「大阪府知事林市藏の2年2ヶ月 - 大阪府方面委員制度創設をめぐって」『日本の地域福祉』第22巻、33-45、2009、査読有

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

○取得状況 (計 0 件)

[その他]

ホームページ

<http://www.koka.ac.jp/sw/diary2009-1.html>

http://nels.nii.ac.jp/els/110006976240.pdf?id=ART0008886138&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1240974927&cp=

http://nels.nii.ac.jp/els/110006531625.pdf?id=ART0008516947&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1240974988&cp=

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小笠原 慶彰 (OGASAWARA YOSHIKI)
京都光華女子大学・人間科学部・教授
研究者番号：00204058

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

小野 修三 (ONO SHUZOU)
慶應義塾大学・商学部・教授
研究者番号：90103902

松田 隆行 (MATSUDA TAKAYUKI)
花園大学・文学部・准教授
研究者番号：60351293